

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																							
明治東洋医学院 専門学校	昭和51年4月1日	谷口 和彦	〒564-0034 吹田市西御旅町7番53号 (電話) 06-6381-3811																							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																							
学校法人 明治東洋医学院	昭和53年2月10日	谷口 和彦	〒629-0392 京都府南丹市日吉町保野田ヒノ谷6-1 (電話) 0771-72-1231																							
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																						
医療	医療専門課程	第1柔整学科	平成7年文部科学省 告示第7号																							
学科の目的	学校教育法及び柔道整復師法に基づき、柔道整復師に関する知識、技能を教授し、もって現代に立脚した合理的思考のできる有資格者を養成するとともに、国民の健康保持・増進に寄与する人材を育成することを目的とする。																									
認定年月日	平成26年3月31日																									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験 実技																				
3年	昼間	107単位2420時間	66単位1250時間	19単位480時間	22単位690時間	単位時間																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
270人	136人	0人	10人	23人	33人																					
学期制度	■1学期:4月1日～7月31日 ■2学期:8月1日～11月30日 ■3学期:12月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 3回の試験、及び出席を加味し評価する																					
長期休み	■学年始:4月1日～4月5日 ■夏季:8月1日～8月20日 ■冬季:12月25日～1月5日 ■学年末:3月25日～3月31日			卒業・進級 条件	開設科目、60点(可)以上をもって進級および卒業の条件とする。																					
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 定期的にクラスアドバイザーが保護者等と連携し連絡をとっている。 体調の理由の場合は、休学を薦める。			課外活動	■課外活動の種類 ■サークル活動: 有																					
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 病院、鍼灸整骨院等 ■就職指導内容 3年次にオリエンテーション時に進路調査を行い、学生の希望を把握したうえで、学生課とクラスアドバイザーと連携し、就職活動の支援を行っている。 ■卒業生数 : 45 人 ■就職希望者数 : 26 人 ■就職者数 : 26 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 57.8 % ■その他 ・進学者数: 17人 ・その他: 2人 (平成 28 年度卒業生に関する 平成29年5月1日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柔道整復師</td> <td>①</td> <td>42人</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	柔道整復師	①	42人	40人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																							
柔道整復師	①	42人	40人																							
中途退学 の現状	■中途退学者 9 名 ■中退率 6.2 % 平成28年4月1日時点において、在学者146名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者136名(平成29年3月31日卒業生含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、経済的理由、家庭の事情、転科等 ■中退防止・中退者支援のための取組 クラスアドバイザーによる定期的な個別指導																									
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 明治東洋医学院奨学金・入試制度による授業料の減免 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																									
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																									
当該学科の ホームページ URL	URL: www.meiji-s.ac.jp																									

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

柔整医療を実践する職業人の養成において、実践的かつ専門的な能力を育成するために必要な教育課程を編成するにおいて下記の基本方針に基づいて企業等と連携する。
 ①現代の社会で求められている、また、今後、ニーズが高まると予想される鍼灸領域での実践的技術の習得を目的とする。
 ②講師派遣施術所と教育内容の調整をおこない、講師が提供できる知識・技術・技能の内容に即した授業科目を設定し、実習を中心とする授業形態により実践的な技術の習得を図る。
 ③教育内容、効果が目的に合致しているか、多様な評価を行い、教育の改善を図ることにより、教育水準の向上をはかる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

社会で活躍する実践的職業人、教育課程の責任者、学校教育の現場責任者で構成されていることから、現状あるは今後必要となる教育に関する提案を実践的職業人からいただき、学校教育の責任者等が具体的な教育計画案を作成し、本委員会の議を経て、新教育計画として管理運営会議(決定決議機関)に提案する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
田邊 美彦	日本スポーツ整復療法学会 評議員	平成29年4月1日～平成31年3月31日	①
山村 徳三	宮川接骨院	平成29年4月1日～平成31年3月31日	③
小西 幹夫	小西接骨鍼灸院	平成29年4月1日～平成31年3月31日	③
三澤 圭吾	明治東洋医学院専門学校 柔整学科長	平成29年4月1日～平成31年3月31日	②
田口 辰樹	明治東洋医学院専門学校 教務部長	平成29年4月1日～平成31年3月31日	②

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回

(開催日時)

第1回 平成29年 7月12日 14:30～16:00

第2回 平成29年12月23日 14:30～16:00(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会等で集約された教育課程(授業科目、形態及び内容等を含む)に関する意見は、シラバスに反映させ、教育評価(学生による評価、第三者による評価)の結果を踏まえて意見等の妥当性と意義及び効果を検証し、次年度の教育課程に活かす。そのために、教育課程編成委員会と学校関係者評価委員会とを有機的に関連付け、教育評価(学生による評価)資料に基づいて検討し、教育課程の充実を図る。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

講師派遣施術所との連携による実習・演習等の基本方針は以下の通りとする。

- ①講師が提供できる知識・技術・技能の内容は、当該授業科目の専門性を向上させるのに必要な内容であり、かつ卒業後の実践的、専門的能力の育成に必要な内容とする。
- ②実習については、安全性を確保し、確実に技能が習得できる教育方法を決定する。
- ③技能の習得ができたか、教育内容が妥当であったか、学生は満足したかなどを、学生、教育者、第三者により評価する。
- ④評価結果を教育課程編成委員会で検討し、教育の改善を行うことにより、教育の水準の向上を図る。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

治療の現場で実践・活躍している講師の下、現場で役立つ社会のニーズに応じた知識・技術が習得できる授業を行っている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床柔道整復実技Ⅶ	伝統的に行われている専門的な柔道整復技法の中で、現代社会でも用いられている技法を習得し実践できることを目的とし、柔道整復施術所の現場で実践・活躍している講師の指導の下、卒業を控えた学生に対して、学校実技室で実習を行う。	宮川接骨院
臨床セミナーⅠ	伝統的に行われている専門的な柔道整復技法の中で、現代社会でも用いられている技法を習得し実践できることを目的とし、柔道整復施術所の現場で実践・活躍している講師の指導の下、2年生に対して、学校で演習を行う。	小西接骨鍼灸院・宮川接骨院・タナベ整骨院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

加盟している公益社団法人東洋療法学校協会の教員研修会(毎年度8月を予定)に参加する。
 企業等の外部講師を招き、学校内において研修する。
 企業等での研修を希望する教員に対し、募集を行い、曜日(原則週1回)を定め研修する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

平成28年8月21日(日)大阪シティプラザで開催された公益社団法人 大阪府柔道整復師会主催 第10回学術大会 に参加した。
 平成28年10月23日(日)奈良県社会福祉総合センターで開催された公益社団法人日本柔道整復師会主催第41回近畿学術大会
 に参加した。
 平成28年11月19日(土)・20日(日)仙台国際センターで開催された一般社団法人日本柔道整復接骨医学会 第25回学術大会に参加した。

② 指導力の修得・向上のための研修等

平成28年8月23日(火)、24日(水)の両日を利用し、ホテル日航大阪、開催された公益社団法人 全国柔道整復学校協会
 第58回 教員研修会に参加した。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

平成29年8月20日(日)大阪シティプラザで開催された公益社団法人 大阪府柔道整復師会 第11回 大阪学術大会に参加した。
 平成29年10月1日(日)和歌山県民文化会館で開催された公益社団法人日本柔道整復師会第42回近畿学術大会 和歌山大会
 に参加した。
 平成29年11月3日(金)、4日(土)、大阪国際会議場で開催予定の第26回日本柔道整復接骨医学会学術大会に参加予定

② 指導力の修得・向上のための研修等

平成29年8月19日(土)、20日(日)の両日を利用し、朝日医療大学校舎(主管:朝日医療大学)で開催された
 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 第59回 教員研修会に参加した。
 姉妹校の明治国際医療大学や他の大学等への研修を進めている。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校の教育理念・目的・育成人材像の達成にむけて実施している教育課程、教育内容等を主として学校関係者評価委員会委員の外部委員(第3者)に説明し、理解のうえ評価を受けることにより、教育の水準の向上と質の保証を図る。また、その結果に基づき、学校教育等の改善と発展を目指す。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	運営方針に沿った事業計画が策定されているか。教育活動等に関する情報公開が適切になされているか。
(3) 教育活動	教育理念等に沿った教育課程の編成、実施方針等が策定されているか。学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか。キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか。
(4) 学修成果	資格取得率の向上が図られているか。退学率の低減が図られているか。
(5) 学生支援	生徒に対する経済的な支援体制は整備されているか。保護者と適切に連携しているか。
(6) 教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動は適正に行われているか。
(8) 財務	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。
(9) 法令等の遵守	自己評価の実施と問題点の改善を行っているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	地域に対する公開講座等を積極的に実施しているか。
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価結果については、下記の事項に活用する。

① 専門学校全体の教育活動の見直しと改善に活用する。
 ② 専門教育の充実を図る。
 ③ 専門学校と関連する企業等が連携して、学校で修得した知識・技術・技能を活かすことができるよう市場の開拓に活用する。
 ④ 教育課程編成委員会との有機的関連性を図り、教育課程に反映させるようにする。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
上山 陽	学校法人 大阪学園 大阪高等学校	平成29年4月1日～平成31年3月31日	教頭
米川 修二	関西大学北陽高等学校	平成29年4月1日～平成31年3月31日	元教頭
酒井 良和	さかい鍼灸院	平成29年4月1日～平成31年3月31日	卒業生・企業等委員
矢野 忠	明治東洋医学院専門学校	平成29年4月1日～平成31年3月31日	教員養成学科長
清藤 昌平	明治東洋医学院専門学校	平成29年4月1日～平成31年3月31日	鍼灸学科長
三澤 圭吾	明治東洋医学院専門学校	平成29年4月1日～平成31年3月31日	柔整学科長
田口 辰樹	明治東洋医学院専門学校	平成29年4月1日～平成31年3月31日	教務部長
藤井 義巳	明治東洋医学院専門学校	平成29年4月1日～平成31年3月31日	事務局長

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
 (例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
 (ホームページ)

URL:www.meiji-s.ac.jp 毎年10月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育課程編成委員会において、ガイドライン項目(1)から(9)に対する内容について、概要を説明し意見を求め、学校関係者評価委員会との有機的関連性を図る。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の教育・人材育成の目標及び教育指導計画、特色
(2) 各学科等の教育	資格取得合格率の実績
(3) 教職員	教職員の組織、教員の専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職支援等への取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	スキルアップセミナー、フォローアップセミナー
(6) 学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の分納、延納制度 奨学金制度
(8) 学校の財務	学院の事業報告書、貸借対照表、収支計算書
(9) 学校評価	自己評価、学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	厚生施設の案内

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:www.meiji-s.ac.jp

授業科目等の概要

(医療専門課程第1柔整学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			情報処理	コンピューターの基本を理解し、日常的に用いるインターネット・ワープロ表計算・プレゼンテーションソフトの理解を深め、セキュリティーの知識をつけることなどIT技術の基礎を習得することを目的とする。	1 ①	30	2	○			○			○	
○			自然科学	自然科学の興味、関心を持ち、科学的思考を身につけることを目的とする。	1 ①	30	2	○			○				○
○			健康の科学	健康の維持・増進を図るための基礎的な知識を学ぶことを目的とします。	1 ①	30	2	○			○				○
○			外国語	英語を通してコミュニケーションを図ることを目的とする。	1 ②	30	2	○			○				○
○			倫理学	医療人に必要な倫理を学ぶことを目的とする。	1 ②	30	2	○			○				○
○			社会学	社会の事象を1つの視点から学習することを目的とする。	3 ①	30	2	○			○				○
○			心理学	患者さんと接するために必要な心の問題を学ぶことを目的とする。	3 ②	30	2	○			○				○
○			解剖学Ⅰ～Ⅴ	骨・筋、内臓、神経・脈管器官系に分けて系統的に人体の構造を学習することを目的とする。	1 通	130	8	○			○				○
○			生理学Ⅰ～Ⅲ	医学を学習する上で重要な人体機能の知識の習得を目的とする。	1 通	80	5	○			○				○
					15科目	420単位時間(27単位)									

授業科目等の概要

(医療専門課程第1柔整学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			運動学	人の動きや動作を可能にしている構造とそのメカニズムを学ぶことを目的とする。	2 ①	30	2	○			○			○	
○			病理学概論 I～II	人体の疾病を理解するための基礎として、各臓器に生じる病変（循環障害、炎症、腫瘍など）を学ぶことを目的とする。	1 ③ 2 ①	60	4	○			○			○	
○			衛生学・公衆衛生学 I～II	病気を予防して健康の維持・増進をはかる知識を学ぶことを目的とする。	2 ① ②	60	3	○			○			○	
○			一般臨床医学 I～II	内科領域の疾患を学習します。消化器疾患、呼吸器疾患、循環器疾患など、現在医療機関で行われている治療法についても学ぶことを目的とする。	2 ① ②	60	4	○			○			○	
○			運動障害学概論	整形外科領域における診断学や治療法について学ぶことを目的とする。	2 ②	30	2	○			○			○	
○			外科学概論	外傷やショック、手術や麻酔などの外科的な基礎的事項に加えて、救急法や代表的な外科的疾患について学ぶことを目的とする。	2 ①	30	2	○			○			○	
○			リハビリテーション概論	リハビリテーションについての概念や歴史、その対象及び評価・診断・治療方法について学ぶことを目的とする。	3 ①	30	2	○			○			○	
○			柔道 I～V	柔道の精神を学び、柔道を通じその技術と能力を養うことを目的とする。	1 ① ② 2 ① ② 3 ①	150	5			○	○			○	○
○			関係法規	柔道整復師として必要な業務に関する医療・福祉の法律（医療法・柔道整復師法など）について学ぶことを目的とする。	3 ②	30	2	○						○	
					16科目	480単位時間(26単位)									

授業科目等の概要

(医療専門課程第1柔整学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			柔道整復学入門	骨折、脱臼、筋・腱・靭帯など軟部組織損傷の治療法（整復・固定・後療法）について学ぶことを目的とする。	1 ①	30	1	○			○		○		
○			骨折総論	柔道整復学の基礎となる骨折に関する基礎項目を理解し、骨折の発生から治癒に至るまでの総論的な部分を学ぶことを目的とする。	1 ①	30	1	○			○		○		
○			脱臼・軟損総論	柔道整復学の基礎となる関節および軟部組織に関する基礎項目を理解し、関節損傷および軟部組織の損傷の発生から治癒に至るまでの総論的な部分を学ぶことを目的とする。	1 ②	30	1	○			○		○		
○			基礎柔道整復理論Ⅰ～Ⅳ	上肢の骨折、下肢・体幹の骨折・脱臼・軟部組織損傷について、その発生原因、症状、合併症、治療法の全体像が見えるように系統的に学ぶことを目的とする。	1 ② ③	100	4	○			○		○		
○			柔道整復身体構造学	柔道整復理論に関連する骨学・筋学を主とした解剖学の理解を深めることを目的とする。	2 ①	30	1	○			○		○		
○			柔道整復生体機能学	柔道整復理論に関連する筋肉の動きなどの生体機能の知識を深めます。	2 ③	20	1	○			○		○		
○			柔道整復救急法	トレーナー活動中に起きる様々な傷害に対応できる救急法を学ぶことを目的とする。	2 ②	30	1	○			○		○		
○			運動器外傷発生学	運動傷害学概論を基に、発生メカニズムと想定される損傷の関係について学習します。	2 ③	20	1	○			○		○		
○			運動器外傷機能訓練法	リハビリテーション概論の知識を基に、アスレティックリハビリテーションについて学ぶことを目的とする。	3 ②	30	1	○			○		○		
					12科目	320単位時間(12単位)									

授業科目等の概要

(医療専門課程第1柔整学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			臨床柔道整復学Ⅰ～Ⅶ	整復法、固定法、後療法は共通点と相違点に留意し、鑑別診断を意識しながら、上肢、下肢、体幹の骨折・脱臼・軟部組織損傷を部位別に分けて学ぶことを目的とする。	2通	180	7	○			○		○		
○			柔整医学演習Ⅰ～Ⅸ	国家試験に対応した問題演習を中心として、対象科目(11科目)を総合的に学ぶことを目的とする。	2 ③ 3通	270	9		○		○		○	○	
○			柔道整復実技入門	基礎的な包帯法、テーピング、マッサージ、ストレッチの方法などを学ぶことを目的とする。	1 ①	30	1			○	○		○		
○			基礎包帯実技	包帯の巻き方を中心に、基礎となる包帯法を学ぶことを目的とする。	1 ①	30	1			○	○		○		
○			基礎固定実技	骨折や脱臼等の固定法についての基礎を学びます。種々の固定材料を用いて、主に巻軸帯(包帯)による固定法およびテーピングの基礎を学ぶことを目的とする。	1 ②	30	1			○	○		○		
○			基礎柔道整復実技Ⅰ～Ⅳ	上肢の骨折、下肢・体幹の骨折に分けて、系統的に整復法・固定法を学ぶことを目的とする。	1 ③ 2 ① ②	120	4			○	○		○		
○			臨床柔道整復実技Ⅰ～Ⅸ	上肢・下肢・体幹の骨折・脱臼・軟部組織損傷について、診断の仕方・整復法・固定法について学ぶことを目的とする。	2 ② 3 ① ②	285	9			○	○		○	○	○
○			臨床実習	臨床の現場において医療面接、診察法、柔整治療の技術の習得を目的とする。	3 ① ②	45	1			○	○		○		
○			柔整専門演習Ⅰ	本校独自の必修科目として、整形外科見学実習、スキー場救護見学実習を行い、臨床現場で役立つ知識を習得することを目的とする。	2 ③ 3通	30	1			○	○		○		
					34科目	1020単位時間(34単位)									

授業科目等の概要

(医療専門課程第1柔整学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			柔整専門演習Ⅱ	興味のあるテーマを選択し、研究、臨床あるいは国家試験対策を行い、柔道整復学を専門的に理解することを目的とする。	3通	30	1	○			○		○		
○			臨床セミナーⅠ・Ⅱ	実際に臨床現場に立たれている講師の方々による実践的な知識・技術を学ぶことを目的とする。	2 ③ 3 ①	50	2	○			○		○	○	○
	○		選択科目	解剖学や生理学をベースとした基礎セミナー、開業につながる実践的な画像診断や手技療法等の臨床セミナーの科目を5科目選択し、それぞれの知識・技術を習得することを目的とする。	1 ③ 2 ③	100	5	○	○		○		○		
					8科目	180単位時間(8単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：卒業までに開設している全科目について、「可」以上（60点以上）の認定を受けなければならない。 履修方法：大学設置基準に単位制をとっている。当該学期に開設している全ての学科を履修しなければならない。	1学年の学期区分	3期
	1学期の授業期間	40週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。